



わたしたちの望み(基本理念)

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

第1次基本構想では、「住む地域とのつながり」をもち、「一人ひとりがいきいきと輝く」ことはどのような姿なのかを考えました。

「まちを楽しむ」気持ちから住むまちに誇りや愛する気持ちが生まれ、そのことからお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づくとして「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としました。

第2次基本構想では、「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、人を思いやる心によって生まれ、このことは東日本大震災の教訓として再認識した、地域の助けあい・支えあいや人と人との絆となって、地域における強い力となります。

また、わたしたちがこのまちを愛し、「まちを楽しむ」ことから一歩前へ踏み出し、「みんなでまちをつくる」ことに参画し、みんなが輝くことのできる魅力あるまちを築くことで、このまちに暮らす誇りを次世代へとつなげることができそうです。

このような思いから、第2次基本構想においても、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。



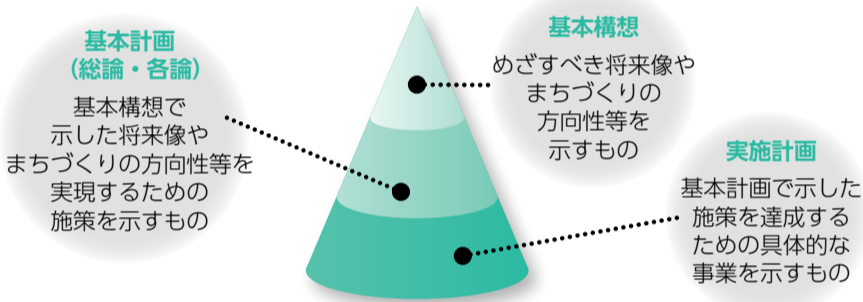
第2次総合計画 (基本構想・基本計画・実施計画)の仕組み

基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、基本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3カ年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は下の図のようになります。



計画期間

基本構想・基本計画の期間は、平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間とします。なお、基本計画については、平成31(2019)年度からの後期5年間の開始にあたって社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなども踏まえて見直しを行うこととします。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
基本構想	基本構想									
基本計画	基本計画									
実施計画	実施計画			(3カ年を計画期間として毎年度策定)						
						後期基本計画(見直し)				

財政フレーム

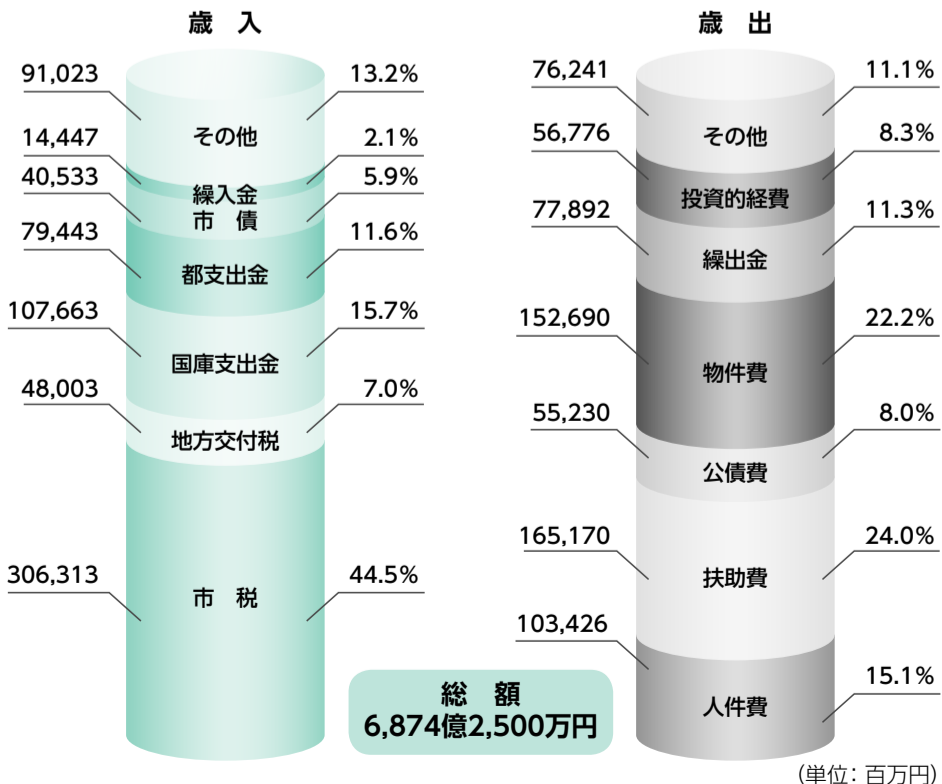
本市では、この間、市税収入が伸び悩む一方で、扶助費や公債費などが増加してきています。経常収支比率は、平成19(2007)年度からおおむね90%を超えて推移しており、財政構造の硬直化が進んでいます。

基本計画期間中(平成26(2014)年度~平成35(2023)年度)の財政フレームは、社会経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済情勢や行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

■財政見通し

基本計画期間中(平成26(2014)年度~平成35(2023)年度)の財政見通しは次のとおりです。



策定までの経過

(西東京市第2次基本構想・基本計画案 中間のまとめ以降)

パブリックコメントの実施(平成25年5月31日~7月1日)

パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施し、34人の方から177件のご意見をいただきました。寄せられたご意見と検討結果の概要は市報9月1日号で、詳細については、市HPおよび情報公開コーナー(両庁舎1階)でお知らせしました。

市民説明会の開催(平成25年6月2日~21日)

中間のまとめの内容を市民の皆さんに説明するため、市民説明会を4回開催しました。

総合計画策定審議会での審議および最終答申(平成25年7月~8月)

パブリックコメントなどで寄せられた意見について審議を重ね、第2次基本構想・基本計画案の最終答申を市長に提出しました。

西東京市総合計画条例の議案上程・議決(平成25年9月)

地方自治法の改正により、基本構想を策定する義務がなくなったため、総合計画を策定すること、基本構想等を市議会の議決事項とすることなどを定める条例の議案を上程しました。議案は平成25年9月18日の本会議で議決されました。

基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案上程・議決(平成25年9月)

審議会からの最終答申を受け、市議会に基本構想および基本計画に示す施策の目標の議案を上程しました。議案は平成25年9月30日の本会議で議決されました。

基本計画、実施計画の策定(平成26年3月)

個別計画との調整を図り、基本計画を平成26年3月に策定しました。併せて、平成26年度から平成28年度までの3年間に基本計画に基づいて実施する事業についてまとめた実施計画を平成26年3月に策定しました。

「西東京市第2次基本構想・基本計画」は4月16日(水)以降、情報公開コーナー(両庁舎1階)、各図書館、市HPでご覧になれます。

◆企画政策課 ☎042-460-9800